

平成24年度当初予算審査特別委員会会議録第4号

平成24年3月16日（金曜日）

出席議員（1名）

議長 後藤清喜君

出席委員（14名）

委員長 鈴木春光君

副委員長 千葉伸孝君

委員 高橋兼次君

佐藤宣明君

阿部建君

山内昇一君

山内孝樹君

星喜美男君

菅原辰雄君

小山幸七君

大瀧りう子君

及川均君

三浦清人君

西條栄福君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町長

佐藤仁君

副町長

遠藤健治君

会計管理者  
兼出納室長

佐藤秀一君

総務課長

佐藤徳憲君

復興企画課長

三浦清隆君

復興事業推進課長

及川明君

町民税務課長

阿部俊光君

保健福祉課長

最知明広君

環境対策課長

千葉晴敏君

産業振興課長	佐藤 通 君
産業振興課参事 (農林行政担当)	高橋 一清 君
建設課長	西城 彰 君
危機管理課長	佐々木 三郎 君
上下水道事業所長	千葉 雅久 君
総合支所長兼 地域生活課長	阿部 敏克 君
総合支所 町民福祉課長	千葉 和之 君
公立志津川病院 事務長兼総務課長	横山 孝明 君
総務課長補佐 兼総務法令係長	男澤 知樹 君
総務課主幹兼 財政係長	佐藤 宏明 君

教育委員会部局

教 育 長	佐藤 達朗 君
教育総務課長	芳賀 俊幸 君
生涯学習課長	及川 庄弥 君

監査委員部局

事 務 局 長	佐藤 広志 君
---------	---------

選挙管理委員会部局

書 記 長	佐藤 徳憲 君
-------	---------

農業委員会部局

事 務 局 長	高橋 一清 君
---------	---------

事務局職員出席者

事 務 局 長	佐藤 広志
上席主幹兼総務係長 兼議事調査係長	佐藤 孝志

午後13時30分 開会

○委員長（鈴木春光君） 皆さん、大変ご苦労さまでございます。

平成24年度当初予算審査特別委員会、4日目でございます。本日も活発なるご審議、よろしくお願ひ申し上げます。

ただいまの出席委員数は14名であります。定足数に達しておりますので、これより平成24年度当初予算審査特別委員会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

教育長が出席しておりますので、あいさつをしていただきます。教育長。

○教育長（佐藤達朗君） このたびの私の不徳のいたすところでの事故につきまして、議員の皆様方へ大変ご心配とご迷惑をおかけしました。大変申しわけなく思っております。それから、関係の議会の皆様にも大変ご迷惑をおかけしました。申しわけなく思っております。

2月13日の早朝に、対向車と衝突しまして、私の車は大破なんですけれども、幸い私は骨折もなければ内臓もどこも問題ないということで、1日半、佐沼病院に入院して、そして退院ということでした。現在治療というのは特になく、ここにバストバンドというバンドを締められているのと、あとは湿布、それから1週間後にもう一度検査がありました。ということで、今後交通事故には十分気をつけたいと思います。本当に皆様、申しわけございませんでした。

○委員長（鈴木春光君） 昨日に引き続き、議案第33号平成24年度南三陸町一般会計予算を議題といたします。

ここで、昨日保留しておりました民生費についての14番に対する答弁がございます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 昨日、ケアマネージャーの件につきまして、ちょっと内容がわかりませんでしたので、調べたのでご報告いたしたいと思っております。

ケアマネージャーの資格につきましては、5年に1回更新をするということでございます。更新時に研修を受講しなければならないという決まりになっておりまして、その際に実務経験者と未経験者の研修の内容が違っておりまして、実務経験者については3日間、未経験者については6日間の研修が課せられていると。そして5年に一度ずつ更新をするという内容でございました。以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（鈴木春光君） 歳出に対する細部説明及び質疑が途中でありますので、続行いたします。

なお、質疑に際しましては予算科目、ページ数をお示しの上、行っていただきたいと思  
います。（「衛生費から」の声あり）

第3款民生費までの細部説明及び質疑が終了しております。引き続き第4款衛生費、73ペー  
ジから82ページの細部説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） それでは73ページ、4款衛生費から説明させていただきます。

1項保健衛生費、1目保健衛生総務費につきましては、昨年度より2,403万7,000円増額でご  
ざいますが、人件費の増に伴うものでございます。

次に74ページ、75ページをお開きください。

負担金補助及び交付金、中段の看護学校運営費補助金につきましては、気仙沼市医師会附属  
高等看護学校に補助をしているということでございます。ちなみに、ただいま准看のほうに  
4名、高看に6名、計10名が南三陸町から通っております。

次に、2目の予防費でございます。昨年度より984万2,000円の減となっておりますが、これ  
につきましては次の75ページの委託料、いわゆる検診の分の減となります。この中段あたり  
にあります住民検診ほか委託料あるいは予防接種委託料につきましては、平成22年度の実績  
による数値を積み上げております。

19節負担金補助及び交付金でございますが、予防接種助成金として261万4,000円を計上して  
おります。これは気仙沼医療圏外で予防接種を受けた方に対する助成となっております。

次に、3目精神衛生費、前年度より13万2,000円の増額でございますが、前日も申し上げま  
したが一番上の報償費69万4,000円とおるんですが、これが昨年度より約14万円ほど増額  
しております。これは心の健康づくり講演会、それから精神保健相談員を設置する分の増額  
でございます。

ここで交代いたします。

○委員長（鈴木春光君） 環境対策課長。

○環境対策課長（千葉晴敏君） 76ページ、77ページをお開きください。

4目環境衛生費でございます。ここは主に衛生組合関係及び南三陸斎苑の関係の経費を計上  
してございます。

1節報酬でございますが、衛生組合長報酬624万円、これは75名分を計上しております。

15節工事請負費800万円、これは歳入でもお話し申し上げましたが、宮城環境交付金事業と  
して23年度の繰り越し分も含めた2年分の学校、公民館の照明LED化工事800万円を計上し  
てございます。

77ページの18節備品購入費でございますが、機械器具費は主に歌津地区で津波により流出いたしました消毒機械10台を購入する予定にしております。

○保健福祉課長（最知明広君） 77ページの母子衛生費でございます。ほぼ同額の1,383万7,000円を予算計上しております。

78ページをお開きください。

委託料でございますが、上段の妊婦健康診査委託料につきましては、妊婦さんを約90名と見込んでおります。お一人約11万円ほどかかるという形でございます。

19節負担金補助及び交付金につきましては、同じく妊婦一般健康診査助成金109万円について、これは里帰りをして出産される方々10名分を見込んでおります。1人10万9,000円の10人分ということでございます。

6目保健衛生施設費は、昨年度より253万6,000円減っております。これにつきましては、保健センターの被災により仮設のいわゆる保健センターのみによる施設の管理費ということで、その分の減額でございます。

あとは記載のとおりでございます。よろしく願いいたします。

○環境対策課長（千葉晴敏君） 79ページ、2項清掃費でございます。1目清掃総務費、2目塵芥処理費につきましては、ごみ処理費用及びクリーンセンターの管理運営経費でございます。

80ページの13節委託料の中で、説明の下段でございますが、クリーンセンターの運転管理業務委託料、これは平成23年度から管理業務を委託して、2年目に入る部分でございます。1,050万円計上しております。

15節工事請負費390万円、これはクリーンセンターが震災によりまして外壁が一部破損してございまして、その外壁の修繕工事を計上しております。

81ページ、ごらんください。3目し尿処理費でございます。これはし尿処理に要する経費及び衛生センターの管理運営経費を計上しております。

13節の委託料でございますが、説明の最下段の衛生センター運転管理業務委託料、これにつきましても平成23年度より民間に運転管理業務を委託してございまして、2年目になりますが、5,100万円ほど計上しております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○総務課長（佐藤徳憲君） 82ページの中段、衛生費の3項病院費ですが、本年度の負担金3億2,470万円でございます。昨年度より1,300万円少なくなっておりますが、これは企業債の償還金が少なくなっている関係で、そのほかは病院改革プランに基づき負担金を計上させて

いただきました。以上でございます。

○委員長（鈴木春光君） 担当課長による細部説明が終わりましたので、4款衛生費の質疑に入ります。どうぞ、どなたか。大瀧委員。

○大瀧りう子委員 1点だけお伺いします。

78ページ、母子衛生費の中で13節委託料、2歳6カ月児歯科健康診査委託料とあります。これは毎年やっていると思うんですが、具体的にどうなのか、教えていただきたいと思います。

○委員長（鈴木春光君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 2歳6カ月児の歯科健康診査につきましては、気仙沼医師会のほうに依頼して、該当児を診査をしていただくということで、医師と看護師が随行して虫歯の状態とか、そういったものを診るという健康診断でございます。以上でございます。

○委員長（鈴木春光君） 大瀧委員。

○大瀧りう子委員 健診の委託料ですよね。としますと、実は私この間新聞を見ていましたら、南三陸町の子供たちの虫歯が物すごく多くて、県内でも最低ランクになっていましたね。やっぱり子供たちの歯というのは大変大切なものですから、将来を担っていく子供たちについて、これをもっと強化すべきではないかと思ったんです。フッ素のあれもちょっといろいろ賛否があるので、やっているところとやっていないところとかいろいろあるんですが、子供たちの歯を守るためには検査だけではなくてきちっとしたもの、もっと積極的なことをやるべきではないかと私思ったものですから、その辺の考え方というか、今後どうするのかもう一度お願いします。

○委員長（鈴木春光君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） おっしゃるとおりでして、確かに本町の子供たちの虫歯が多いということは以前から指摘されておりました。今回、被災により食生活が余りよいほうには向かっていないということがございまして、歯科医師さんあるいは歯科衛生士さんと相談をして、今保育所、保育園でも歯科健診をやっておりますし、大人の方につきましても各集会所に出向いて歯科の衛生相談といたしますか、そういう講習会もやっております。

言われるとおり、震災により子供たちの食生活自体がちょっと乱れておるということもありましたものですから、継続的に歯科医師の先生方にはお願いをして、そういう形で巡回をしていただくということでご協力の要請はしております。ただ、ご存じのとおり町内の歯科の先生方が被災いたしまして、今残っているのは歌津に1つ、志津川に1つ、それから公立ということで、歯科医師の方が3名しかおりません。その辺あたりで、診療の合間を縫って

それをやらなければならないということで、非常に大変な状況にはなっておりますが、その辺は認識しておりますので、ぜひ継続的にそういう形で健診をしたいと考えております。

○委員長（鈴木春光君） 大瀧委員。

○大瀧りう子委員 先生方はお忙しいし、人数も足りないというのはわかるんですけども、健診だけではなくて指導というか、そういう食生活の面とか口腔内の衛生面、これは先生でなくてもいいと私は思うんです。保健師でもいいし、歯科衛生士もおりますよね。そういう方たちを利用しながら、もっと積極的に虫歯を減らす施策というか、町としてそういうのを具体的にやっていくべきだと私は思いますので、その辺担当課長として具体的にどのように考えているのか、もう一度お願いします。

○委員長（鈴木春光君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 再度申し上げますが、やっぱり23年度は被災によりましてその辺が思うように実施できなかったということで、24年度につきましては例えば成人歯科健診でございますとか妊婦歯科健診、それから仮設住宅の歯科保健研修会というようなことも予定しております。ですから、今おっしゃいましたようにそういう口腔指導も含めて研修を継続的にやっていきたいと考えております。

○委員長（鈴木春光君） ほかに。三浦委員。

○三浦清人委員 きょうは教育長においでいただきまして、大丈夫ですかね。無理をなさらずにしていただきたいと思います。

せっかくおいでですから、先般新聞でしたか、県教委といいますか学校の先生方、かなりの数の方々が病欠していると。その病欠の原因で一番多いのは精神的な病だという報道がなされて、我が町にも精神的あるいはほかの病気の先生方が何人ぐらいいるのかなという感じがいたしました。新聞によりますと、原因がストレスだとかいろいろな問題があるようで、なぜストレスがたまるかという父兄との関係とかさまざまなことが問題視されているということでした。その辺で、我が町の公立学校の先生方の病欠は何人ぐらいおいでで、どういう病名なのかおわかりでしたら。そしてその対策としてどのようなことをお考えなのか、お聞かせいただきたいと思います。

それから、78ページの妊婦の健診ということで予算が計上されておまして、100人の見込みだというお話であります。90人と10人ということで。我が町で100人しか生まれないのかなということで、非常に足りなく感じております。子供たちを多く生んでほしいということになりますと、その前に結婚というのが大前提になるわけなので、婚活とかいろいろなことを

今テレビなんか見ていると各地区でやられているんですね、町を挙げて。最近ですとテレビ番組で取り上げられて、20人ぐらいの地元の花嫁さん募集に対して30人ぐらい船で行ったり、いろいろと番組が随分ありますね。できましたら我が町でも嫁不足が問題になっておりますので、テレビまでいなくてもそういった婚活事業に対する補助金といいますか補助と  
いいますか、そういったことがどういった形で今なされておるのか、予算的なことですね。もしなければ今後どのように考えておるのか、その辺お聞かせいただきたいと思います。

○委員長（鈴木春光君） 教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 三浦委員の質問にお答えしたいと思います。

現在、精神的な病気で休んでいる先生はおりません。ただ、今回の震災で、他県の出身の先生で新任2年目になる先生がこちらの町に住んでおられて、アパートが流されたということで、何か月間か病休をとられました。幸いにその方は現在復帰しております。その方が1名あったということで、現在は病休者はおりません。以上です。

○委員長（鈴木春光君） 復興企画課長。

○復興企画課長（三浦清隆君） 婚活の関係の直接の町の予算というのは現在抱えておりませんが、所管課としては従前生涯学習にあった部分を現在は企画課のほうで引き継いでいる内容でございます。

実は22年度だったと思うんですけれども、そのときはふるさとまちづくり事業で民間の団体の方がそういった企画をしてくださいます。ただ、現在震災直後ということもありますので、民間の団体さんをお願いしてもなかなか難しいところもございまして、また補助金という性格上、現在の制度だと100%補助できない内容でもございまして、今の考え方としてはふるさとまちづくり事業を中心として、ちょっと補助制度の内容についてももう少し、震災直後ということもあるのでその制度を少し改編したいなど、もう少しお金の自由度が増すような形に組み合わせを変えたいなどと考えてございます。なかなか町の直営の事業というのは難しい内容もございまして、できるだけ民間の団体が弾力的に動きやすいように、そういった形で対応していくのがまず第一なのかなと考えてございます。

○委員長（鈴木春光君） 三浦委員。

○三浦清人委員 学校の先生方につきましてはそういった病欠の方はいないということでお話いただきまして、大変結構なことだと思っております。現代はいろいろな父兄の方々と学校とのトラブルと申しますか、裁判ざたになっているところはかなりあるんですね。そのために先生方は裁判費用として保険を掛けているという地域もありますので、極力学校の先生方の

ケアといたしますか、そういったことを十分見ていただきながら、そういった問題のないようにひとつ指導していただきたいと思います。

それから婚活ですけれども、やっぱり何を言っても子供がふえないことには町の発展はあり得ないわけでありまして、全く少ない数だなど。100人ですからね。できれば200人、300人と毎年生まれればいいんですけれども。そのためにもやっぱり基礎となるものがきちっと組めない、子供ばかりふやせと言っても、なかなか我々も議員として立場上頑張らなければならぬという気持ちはあるんですけども、ちょっと無理なところもございますので、その辺は若い方々に頑張ってもらわなければならない。そのためにも町のほうで全面的なバックアップといたしますか、予算も惜しまないでこういうことに関してはどんどんどんどん出してもらって、そして結婚というゴールインになってもらうようにやっていただきたいと思います。震災後ですからなかなか難しいというお話もありますが、1つの制度は制度としてありますので、それをいろいろな形に変更しながら、とにかく使いやすいような予算でないといけないですね、せっかく予算をとっても。使いやすいような予算。いろいろなハードルが高くて難しいということがありますので、とにかくどんな形でもそういった目的を達成するためには町としては惜しみなくお金を出しますよと、そういうことが町の果たす役割なのかなという感じがいたしますので、ぜひいろいろな制約に縛られないような形の補助金を出す形でやっていただきたいと思います。その辺、いかがでしょうか。

○委員長（鈴木春光君） 復興企画課長。

○復興企画課長（三浦清隆君） 震災直後は南三陸町という町名がかなり全国的に有名な状況にもなっているということもございますので、先ほどの補助金については特に、復興交付金にしても弾力運用できるようにという形で国のほうで用意している内容でもございますので、町の補助制度もできるだけ使いやすいように、一定の制約は絶対ございますけれども、従前よりももう少し弾力運用ができるような形で、もう一度組み合わせを変更したいと考えてございます。

○委員長（鈴木春光君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、4款衛生費の質疑を終わります。

次に、第5款農林水産業費、83ページから93ページの細部説明を求めます。担当課長。

○産業振興課参事（高橋一清君） それでは、5款農林水産業費からご説明申し上げます。予算書は83ページをお開きいただきたいと思います。

1 項農業費 1 目農業委員会費、83ページから84ページにかけてでございます。本年度予算額 2,483万6,000円ということで、215万4,000円の減でございます。昨年当初と比較しますと、臨時職員の賃金が増額となっております。それから、電算委託料が増額となっております。これらは震災後の農地転用の取り扱い件数が平年の6倍程度になっておりまして、データの修正業務などを行うための経費の増加でございます。対前年比で減になっておりますのは、人件費の減額分との差額でございます。

続きまして2目農業総務費は、人件費の計上でございます。

続きまして85ページ、3目農業振興費でございます。予算額は2億272万1,000円、前年比較で1億8,862万3,000円の増でございます。主な増額の要因でございますが、19節負担金補助及び交付金で、86ページの後半をごらんいただきます。まず、東日本大震災農業生産対策交付金2,916万6,000円は、23年度に引き続きまして被災農家の生産対策支援のための交付金事業枠の確保のための予算計上をさせていただいております。さらにその下の被災農家経営再開支援事業交付金1億5,400万円は、被災農家が被災した農地の再生保全活動を復興組合を立ち上げて行う取り組みに対して支払われる国費100%の事業の予算でございます。これは10アール当たり3万5,000円の国の財源をもとにして行う計画でございます。

次に4目畜産業費、これは比較で331万9,000円の減額でございますが、昨年度の予算に繰出金として国の特別導入事業の終了に伴う国費分の償還金が計上されておりましたので、本年度はそれがございませんのでその分が減額されてございます。

5目農業農村整備費、1,879万9,000円でございます。前年度との主な変更箇所といたしましては、13節委託料、下段で中山間地域等直接支払交付金事業に係る算定基礎資料が津波で流出したことに対し、再整備の必要について県から指導がありまして、このたび測量業務を新たに実施させていただくための予算でございます。

続きまして88ページ、2項林業費に入らせていただきます。

2目林業振興費、予算額4,202万5,000円でございます。主な予算といたしましては、13節委託料における森林病虫害防除事業並びに素材生産代行委託料、さらに町有林の保育作業委託料などがございます。

19節負担金補助及び交付金の中の、山の幸振興対策総合補助金990万4,000円につきましては、キノコの生産組合への県の総合補助事業を活用した支援事業として計画させていただいてるところでございます。

○委員長（鈴木春光君） 建設課長。

○建設課長（西城 彰君） 89ページ、90ページの3目林道費は、林道の維持管理費を計上したものでございます。

○委員長（鈴木春光君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） 次に、90ページの3項水産業費のご説明をさせていただきます。

まず最初に、1目水産業総務費ですけれども、水産関係では高度海浜利用センターですとか自然環境活用センター、それから生産振興センター等が被災して、現在使える状態ではないものですから、ここの管理費そのものを平成24年度には計上しておりませんし、その施設に勤務しておりました職員等は今度は水産振興係として再編しておりますので、その辺の人員費の関係で全体の事業費が減額になっております。

91ページの19節負担金補助及び交付金の中で、最下段に水産業災害対策資金利子補給金というのがございます。これは平成18年10月6日に起きました低気圧災害によります施設の被災の対策資金と、それに関係します生活資金の借り入れに対する利子補給でございまして、22年度では59件ありましたが、そのうち55件が昨年度まで終わりました、24年度では4件が該当いたします。

次に92ページ、水産業振興費の19節負担金補助及び交付金で、真ん中に漁業近代化資金利子補給金160万円を計上してございますが、これは77件が該当いたします。その下のほうの水産業振興対策事業補助金、これはアワビの稚貝購入費に対する補助でございます。

漁港管理費は飛ばさせていただきますして、93ページの4目サケ・マス資源維持対策費でございます。ここに13節委託料で80万円、稚魚飼育管理業務委託料として計上してございます。稚魚管理に関しまして、この業務を志津川淡水漁協のほうへ委託する予定でございます。

○委員長（鈴木春光君） どうぞ。

○建設課長（西城 彰君） 92ページの3目漁港管理費、前年度比較で158万円増となっておりますけれども、23節償還金利子及び割引料に、東日本大震災によって平成23年度の石浜漁港の物上げ場の改良工事の精算の結果、24年度に補助金を返還するものでございます。

それから、93ページの下段から2段目の漁港建設費でございますけれども、災害復旧を優先させるために、今回廃目となっております。

○委員長（鈴木春光君） 担当課長による細部説明が終わりましたので、5款農林水産業費の質疑に入ります。質疑をどうぞ。及川委員。

○及川 均委員 及川です。二、三点お伺いします。

86ページ、東日本大震災農業生産対策交付金2,916万6,000円ということでありましてけれども、

農地の復元ということは震災復興計画でも盛ってあるわけですがけれども、大きくりにどれそれ地区、どれそれ地域というふうに乗っているわけです。それらに外れた沢々の個々の田んぼの復元はどういうことになるのか。これは個人でやりなさいではないと思うんですがね。それで、復元はどのような方法で工事がなされるのか、その辺をお聞かせください。

それから2点目。水産業振興対策事業の補助金、本年度も700万円ということであります。アワビの稚貝なんですが、潜水調査した結果、町はどういうふうに状況を認識しておるのか、どういふふうにとらえておられるのか。さらに、700万円の予算をつけたわけですがけれども、稚貝というものは現在購入することが可能なかどうか。どこにアワビがあつて、どこから稚貝を持ってくる予定でおるのか、この辺をお聞かせください。

それからサケ・マス、鮭鱒の実績は幾らだったのか、今年度。近隣他町の実績もできれば、河川の状況をお聞かせください。例年ぐらいに放流できるのかどうか。4年後に影響するわけですから、その辺のところの数値をお知らせください。

○委員長（鈴木春光君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（高橋一清君） 1点目の農地の災害復旧の見通し、計画についてお答えさせていただきます。

まず農地の復旧事業の関係は、県営事業として実施していただくことで県のほうにお願いをしまして、採択を受けてございます。県内ほとんどの各市町におきましては、県の事業としてその復旧事業を実施する方向で進んでいるところでございます。面積的には当町では462ヘクタールが被害を受けているという形になっておりますが、災害査定を行いまして、実質その中から査定で認定を受けました面積につきましては現在354ヘクタールと見られてございます。この差の分につきましては、県のほうでは今後農地として復旧して、営農が可能な場所を優先的にといたしますか、営農されるであろう農地に限定して復旧をするという考え方のようでございます。それから、住宅地の中に点在するような小さな農地については、今後の土地利用上、農地以外の利用も考えられるということから、それらを除いて復旧事業を行う計画になってございます。そういったことで、復旧する農地の前提は復旧後に営農活動に利用される見込みのある農地ということで、現在県のほうで進めてございます。ただいま申し上げました前提の中で、全町域の浸水域をそれぞれ査定させていただいておりますので、どこどこ地区というよりは全域にわたって復旧工事を入れるという計画になってございます。

（「どのような方法でやるのか」の声あり）

工事手法といたしましては、もともと使っていた状態に戻すということが前提になっていま

す。まず基本は除塩ということで、塩分除去の工事が入る予定でございます。とはいえ、具体的に畑とかの塩分を洗い流すとかということは現実的にはやはり難しく、除塩の方法といたしましては畑は基本的には天水で洗い流される方法、それから田んぼとかのいわゆる塩水が長時間たまっていた農地については、水を張って除塩を行うという計画でございます。それ以外の工事手法としては、もとの形に戻すということが前提になってございます。

この災害復旧事業とは別に、農地の集積した場所、町内で一応5カ所を選定してございますが、15ヘクタールから20ヘクタールぐらいの集積のある場所については交付金事業で復旧することも検討してございまして、こちらは24年度、農地の所有者の方々と協議しながら計画を進めるということになってございます。

○委員長（鈴木春光君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） アワビの稚貝の関係でございますが、震災後に開催されました去年の議会の際にもお話しさせていただきましたけれども、潜水調査の結果、小さいサイズのアワビが余り数が見えないという状態だったんですが、その後も何度か潜水調査を関係機関の協力を得ながら行っておりますが、四、五センチメートル程度の大きさのアワビがほとんど見えないようでして、これはゆゆしき問題だということです。アワビが子孫を残せるサイズは9センチメートル以上なものですから、9センチメートル以上のアワビはとってしまえばその次の再生というのはなかなか難しいものですから、そんなこんなで私どものほうは9センチメートル以上のアワビはとるんですが、それを補充するために稚貝を放流しておりました。

ご存じのとおり福島県の稚貝の種苗生産施設も、それから私どもで購入しておりました宮城県の施設も岩手県の施設もすべて被災しまして、この地域からの稚貝の購入は今のところできる状態ではございません。しからばどこからかということなんですが、北海道のそういう種苗生産施設には若干あるんだそうなんですが、これまで取引しておりませんでしたので、そちらのほうから買って買えないことはないんでございますが、実は実績がないところはいわゆる優秀な稚貝をなかなか出してくれないんですね。同じ卵からとった稚貝でも、育ちの悪いのはどうしてもやっぱり育ちが悪くなるようでして、実績のないところが育ちのいいのを優先的というわけにはなかなかまいりません。ですから、23年度にもこの補助金は計上しておりましたけれども、結局私どもで使えるような稚貝が手配できなかった関係で、23年度は断念いたしました。

稚貝を放流しなければ後々自然再生というのはなかなかおぼつかないものですから、これ

はどうにかしてどこからか購入しなければふえていかないというのは自明の理でございますが、しからば私どものほうのこの海域に合わない稚魚を持ってきても、これはまた危険があります。もう1つは、南のほうの種苗生産施設で病原菌というか感染症が発見されたものですから、南のほうからの稚魚の移動は今のところ自粛させられております。キセノハリオツチス感染症だとかというんだそうですが、そんなこんなで南からは難しくなっております。先ほど申しました北海道のほうのアワビもこことは若干違うんだそうでございます、北海道を持ってきてもここで育つかどうかわからないと。となれば、もしかして可能性のあるのは日本海側のほう、具体的には秋田県か山形県のほうの生産施設から分けてもらうというのが一番可能性としてはあるんですが、これは実際に買ってくるのであれば漁協のほうで買ってくるんですけども、その辺の道筋がまだはっきりと確約はされておらないんでしょうけれども、とりあえず予算には載せておくということです。それが今後購入できれば一番いいんですけども、現時点ではまだ不確定要素が大きいところでございます。現実には、先ほど申しました福島県、宮城県、岩手県のところは現在のところ壊滅状態でございます。

それから2点目のシロサケの関係でございますが、町内にふ化場が3カ所あったんですけども、このうちの2カ所は復旧ができかねた状態なものですから、1カ所だけを応急的に復旧させました。それで、これまでの実績ですと100万匹ほど放流しておったんですが、そのうちの3分の1だけ応急的に復旧したものですから、卵を約500万粒ほどは確保いたしました。ただ、ここから魚になって放流できるという歩どまりは大体6割から7割程度なものですから、500万粒のうち約300万粒ぐらいを卵から放流できればいいところです。いずれにしても多く放流しなければなりませんので、私どもは今現在ほかの河川でふ化した魚を分けてもらってこちらに持ってきて、片方では今私どものほうで早くむけた魚を海中飼育のほうに回して、あいた池でほかから譲られた魚を何日間か飼って、ここの川の水を覚えさせるとか、あるいはふ化直前の卵を分けてもらってこちらに持ってきてふ化させて、同じように川のおいを覚えさせて放流するというので、今のところおおむね400万匹から500万匹ぐらいは放流できるのではなかろうかとは考えておりますが、それにいたしましても震災前と比べますと半分以下にしかならないのが現状でございます。

以上です。

○委員長（鈴木春光君） 及川委員。

○及川 均委員 田んぼのほう、「一体ことしからうちの田んぼつくれるんだろうか。つくっていいんだろうか」と、地主さんそのものが首をかしげている。「米をつくりたいんだけど

も、ことしから田んぼつくれるんだらうか。どうなんだらう」ということなんですが、実際ことしに間に合うんですかね。予算として。間に合いませんよね。来年以降のことですよ。そこを確認しなければ、ことし今もう春になりますからね。

それで、塩害を地主さんたちは「やっぱり四、五年はだめだらう」と見ているんですね。原因はやっぱりセシウムと同じで、沢水が来る地形にあるものですから、どうしても浸水域に行ったところから雨が降るたびに自然と流れてくるんだらうと。それがおりて来れば結局それは田んぼに入るんだと。結局塩害は雨が降るたび起きるから、最低5年はつukれないのではないかと、田んぼの土だけを取りかえても周りからかげぎりとか上流から沢々から皆塩が下がってくるもの、それが完全に流れるまでは5年ぐらいかかるのではないのかという話がある。それが今一般的なんですけれども、果たして田んぼをどのような工事をして、そしてその田んぼの塩分をどのようにして抜くのかなということが皆さん大変関心があるんです。そのことによって、ことしならずも来年から本当に田んぼをつくれるんだらうかという疑念を持っているようですから、その辺のところはやっぱりしっかりと説明が必要なのかなと、広報とか、どのようなことをするのか。それでお聞きするわけでありまして。

それから、アワビの稚貝。課長が秋にも答弁したとおりなんですね。なかなか西日本では病気がウイルスだかが発生して向こうからは持ってこられない、北海道の稚貝はまたなかなか、エゾアワビというのをこっちに持ってきてどういうものか、その辺のところもあるんですね、確かに。ここの地場の親アワビを谷川に持って行って、それから採卵を続けたら、やっぱりうまくないんだそうですね。何年も同じ親だと。伊里前地区の漁師さん方が実際にやった経験があるんですが、持ってきて水中でしばらく飼いますよね。そして大きくするんですが、成長率が悪くなるんだそうですね、だんだんに。いわゆる漁師言葉でマッケシマッケシと言うんだけど、親から子から孫から何年もやっているとう生育が悪くなって、やっぱり種というのは新しい種を入れないとだめなんだなという話は今一般的になっていますね。ところが、新しい種をことしはどこから持ってくるんだらうかという疑問であります。北海道の種を持ってきても、かえって後々迷惑するような事態も考えられるわけですから、種の交配というやつは。とんでもないことをしたなということもあるわけです。そういうことで、漁師さん方も頭を抱えているんですが、なかなかまだいい情報もないということで気をもんでいる中で予算を700万円盛ったようですから、何か当てがあるのかなと思って伺ったわけなんですけれども、現在のところはまだ具体的な話にはなっていないということですね。わかりました。

それからサケ・マスです。平年の半分しか卵は放流できないということなんですね。やっぱり宮城県のみならず岩手県もことしはサケが全く帰ってこなかったと。例年の七、八割来ればいいほうだと、定置網の皆さんも言っているんですね。これはどういうことなのか。まさか津波でふるさとを忘れたわけではないと思うんですがね。その先どこに行ってしまったんだろう、アメリカに行ったのかと冗談で言うんですが、とれなかったことは事実だから、やっぱり卵が不足するのは事実だと思うんですね。そのことによってどこか余計なところがあって買ってこられないものかどうか。できるだけ地元の河川から放さないで、4年後の貧乏を今からこしらえるわけですから、できるだけ、少々無理をしても、どこでも皆同じだと思うんですが、河川は皆放流したいと思っていると思うんですが、我が町は特にこの事業に力を入れてきたものですから、少々高くてもどこかで買えるものであれば無理して買ってきても、湾内のいけすに入れて馴致をして、そして放せばここの稚魚になりますから、そういうふうにして計らっていただきたいと思います。

終わります。

○委員長（鈴木春光君） 山内委員。

○山内昇一委員 それでは、87ページ、農業農村整備事業の中で、前回25ページの時も中山間事業交付金のことがありました。今参事からご説明いただいて、今度の被災で測量し直すというようなことだったんですが、実際本町において中山間地帯というか、その交付を受けている、あるいは補助金で活動している集落というのはおよそどれだけあって、今回被災された方々はどういう取り扱いになっているのか、大まかでもいいですので、お願いしたいと思います。

それから、次の89ページの林業振興費の中の松くい虫防除のことでお尋ねしたいと思います。今回被災で杉とか、一般質問でも言いましたが荒沢神社のご神木、太郎坊杉のようなものも塩害ということが言われております。その中で、松くい虫もこういう年だとすごく繁茂するといいますか、病虫害の発生が多くなると言われています。それはそれでいいんですが、松くい虫の防除の体制というのは今回どうなっているか。それから一番心配しているのは、毎年やっていたと思うんですが今回帳簿とかが流されて、防除体制に漏れがあったりすると大変なものですから、その辺もお尋ねします。

もう1つ、前者もお話ししましたが、今回農林水産予算ですので、その中で福島原発のことが本町において本当に影響がないのかどうか、町民の方はかなり心配しております。それで、我々ではなかなか確認するすべがないので、ちょっとした新聞とかそういったもの

には載っていますが、本町において農林水産、魚介類にも及ぶ食品の安全性というのはどうなっているのか、その辺、大まかにお願いします。

○委員長（鈴木春光君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（高橋一清君） お答えさせていただきます。

1点目の中山間直接支払交付金の状況でございますが、当町では今年度予算計上させていただきました団体で11協定等が個人の協定という状況でございます。ご心配された津波での中山間事業への影響の部分では、実を言いますと大上坊の地区が昨年外れました。この中山間事業から手をおろしたということです。被災して、なかなか事業計画が難しいというところにつきましては、今後農地の復旧などとあわせて支援を考えてまいりたいと思っております。それから、松くい虫の事業の計画についてご説明をさせていただきます。

ことしは地上防除で18ヘクタール、それから伐倒駆除で338立方メートル相当分の事業を計画してございます。それから、樹幹注入につきましては165本という計画でございます。それぞれなるべく松くい虫被害抑制のために有効な場所を選んで実施したいと思っております。

原発の影響につきましては、一般質問のほうでもちょっとお答えさせていただいたところですが、4月から100ベクレルに基準が下がることによりまして、農産物の出荷には正直非常に厳しい基準ということで、影響が出てまいります。当町の中では、出荷する野菜などでは全くそれは問題にはなっておりませんが、出ているのは家畜のえさの干し草からの基準値がそれを超えてしまうということで影響が出ていまして、これは組合のほうで東電への賠償請求という形で、代替飼料を購入して今家畜を飼っているという状況でございます。

○委員長（鈴木春光君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） 魚介類に対しましての放射線の関係でございますが、魚介類、生産して流通する段階で、具体的には魚市場でもって市場に揚がった魚に関しましてはサンプル的なものを検査しております。魚は350グラムを取って、細かく切ってはかっています。それを仲卸業者さんがそのままとなかなか流通できないという場合には、そのデータを漁協のほうに示して、漁協のほうからこの海域でとれたこの魚は何ベクレルでしたよという証明書を出して仲卸業者さんに渡しますので、その方がこれだから大丈夫ですよという形で売ります。私どものほうでは、漁協のほうでこれを調べてきた場合には、市場に揚がったものでなくても調べて、そういう証明をしておりますが、これまでのところ基準を上回った魚介類はございませんでした。

○委員長（鈴木春光君） 山内委員。

○山内昇一委員 先ほどの中山間地帯の部分の中で、集落は大上坊だけの被災ということでお話がありました。第3期が実施されて、2年終わりましたね。3年目で、5カ年の計画でマスタープラン等は策定しております。それで、いろいろ事業をやっている途中で被災ということで、事業が中止になっています。1地区だということなんですが、やはり5カ年のトータルで事業設計していますので、そうするとやはりあとの3年というのは没になるということで、集落の方々にはかなり影響があるのかなと心配しているところでございます。

それで、中山間地域は全国でも93市町村でやっていると言われております。そういう中で本町もおかげさまで実施しているということで、農家の所得の補償と申しますか、そういったことには本当に貢献している事業でございまして。この中山間事業の中で、今後被災地の支援と申しますか、回復してからはもちろんそうですけれども、その途中で中止した分の援助と申しますか、そういったことは考えていないのか。あるいは今後回復するかしらないかも、先ほどの前者の話ですと四、五年もかかる除塩作業とか、そういったことであれば当然意欲をなくして、その事業も当然継続できないような形になるのかなと思います。その辺、お尋ねしたいと思います。

それから、林業振興費の松くい虫のほう、いろいろ防除の方法はやってもらっているんですが、例えば樹幹注入の場合ですと、あれは有効期限と申しますかそういったものが多分あると思うんですが、その辺どういう体制になっているか。それから対象木というのはどれくらいの割合になっているのか、その辺、大まかでいいですのでお願いします。

それから、放射能関係です。本町ではそれほど被害というか影響がないという答弁ですけれども、実際問題いわゆる濃度のむらと申しますか、ホットスポットのような、入谷地区なんかそういうことを言われていて、かなりシビアに思っている方もおりますので、その辺の正確なデータあるいはもし安全でしたらその辺はどんと安全だということの周知をお願いしたいなと思いますので、その辺についても。

○委員長（鈴木春光君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（高橋一清君） 済みません。先ほどご質問で、被災した農地というお尋ねでした。大上坊のほかに平磯地区も中山間の協定集落の中で、被災はしております。7ヘクタールぐらいの面積のうちの5ヘクタールぐらいが塩水をかぶったんですけれども、それで一たん中山間を取りやめという動きをしたそうなんですけれども、その後実際の影響などを見たら、災害復興事業の中で、委員おっしゃる事業期間5年の間でもとどおりに中山間活動に復帰できそうな見通しが立ったということで、改めて平磯地区についてはもう一度申請を継

続しまして、それは事業がストップしないで済んだという意味で、先ほど申し上げないでしまいました。

お尋ねの大上坊のような農村といいますか協定集落につきましては、実は農地の被災の程度よりも農家の方が被災して、実際協定を組んで共同作業で農地を保全して活動を続けていくのが難しいというような判断だったようでございます。そういったことで、特定の農家だけの営農活動はやはり難しいところがあると思いますので、改めて農地の復興を今後農家の方々と協議する中で、我々その後の営農計画などを農家の方と寄り添って相談をしながら、できる支援を考えていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それから、松くい虫の樹幹注入につきましては、薬効の期限ですが、一応5年と言われております。そういった意味から、対象木は観光や文化財などという意味での希少価値の高い樹木を選定して、大体5年ローテーションの中で計画立てしながら実施しているというような状況でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（鈴木春光君） 危機管理課長。

○危機管理課長（佐々木三郎君） それでは、放射線の関係のご質問に関してお答え申し上げたいと思います。

当町につきましては、毎月町内全域的に空間放射線量を計測してございます。基準値は1時間当たり0.23マイクロシーベルトということで明示されておるわけですがけれども、町内の測定結果から勘案して0.1マイクロシーベルトぐらいということで、基準値の大体半分以下ということで計測しております。南三陸町内の各公共施設、学校、保育園、さんさん館とかそういった公共の場所を定点的に測定しておりまして、その結果につきましては毎月広報等でも皆様に数値をお示し申し上げまして、安全を確認しておるところでございます。以上でございます。

○委員長（鈴木春光君） 山内委員。

○山内昇一委員 ありがとうございます。最後の質問から言うのもおかしいですが、放射能関係は地域の方はなかなか実態が見えない、におわない、形もないということで、本当に不安だと言っております。畜産とかそういった方は一部補償された方も聞いておりますが、これから春先になって農業関係のいろいろ仕事が始まってくると、やはり除塩は除塩で心配なんです、さらに放射能となりますと行政のほうからでも正確なデータあるいはお話でもなければなかなか心配がなくなるということで、そういったことをはっきりお示しいただければいいかと思ひます。

それから、松くい虫の樹幹注入、薬効は5年とお話しいただきました。できれば町内の対象になっている木の大きな内容がわかればいいと思います。……まあこれはいいと思います。

それで、中山間のやつなんです、大上坊と平磯というお話でした。それで、この地区の方のいわゆる農家の方が、やはり農業でやっているんですが実際本当は今回の震災以外に有害鳥獣といえますか、そういった事故も重なって大変だということを知っていますので、そちらのほうの対策も支援の中に入れて、今後お願いできればと思います。

○委員長（鈴木春光君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（高橋一清君） 大上坊の有害鳥獣、いわゆるいもち病とか、そちらの稲の育成条件の厳しいところということは承知しておりますので、それらも含めて農家の方と情報交換しながら対応を考えていきたいと思っています。

○委員長（鈴木春光君） ここで暫時休憩いたします。

再開は3時といたします。

午後2時44分 休憩

---

午後3時00分 開議

○委員長（鈴木春光君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

星委員。

○星 喜美男委員 93ページのサケ・マス資源維持対策費から伺いますが、たしか2月中旬ごろ、鮭鱒の関係の漁業関係者が豪雪の北海道に調査に、ふ化場の視察ということで行ったんですが、早速建設するためにこの時期に行ったのかなと思ったんですが、それらしい予算が全然見当たらないんですが、どのようになっていますか。

○委員長（鈴木春光君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） お話しのとおり、新しいふ化場を建設しなければならないというのは実は震災前からの計画だったそうでして、今まで3カ所に分散していたふ化場が全部老朽化していましたので、新しいものをつくらなければならない時期に来ていたんだそうですが、今回全部被災してしまったものですから、新しいものをつくるのにどうするのがいいのかということで、先進地であります北海道のほうへ役員の方々に、役員というのは志津川湾水系さけます増殖協会の方々に行っていただきました。実は、こういうサケ・マスのふ化場の建設に関しましては、さけます増殖協会というのは県レベルでも国レベルでもあるんですけども、そちらのほうから施設をつくる時に助成金をいただくことができまして、私どものほう

では平成27年度までに建設することが震災前からの計画になっておりまして、それまでにやれば助成金が出るということなので、できれば27年度までに建設したいと考えているところです。それで、建設費の大半は日本さけ・ます増殖協会のほうからの助成金と、志津川湾水系さけます増殖協会のほうからも若干出して、町営のふ化場ということですので町が知らんぷりというわけではないですが、実際にやるのは27年度までということなので、今回24年度の予算にはこの分は載せてはおりません。

○委員長（鈴木春光君） 星委員。

○星 喜美男委員 27年度までの計画ということですが、それは当然このような震災というものを想定していないときの計画だと思うんです。先ほどの同僚議員の質問に対して、ことしは例年の半分以下ぐらいの放流ということで、課長ご存じのようにまかない種は実らないわけでありまして、特にサケはその典型的なものです。ぜひ27年度と言わず、1年でも早く回復させて、放流の尾数を何ぼでも多くしていくべきだと思うんですが、それは変更というか早めることはできないものなんですか。

○委員長（鈴木春光君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） できるだけ前倒しでやりたいという意向は持ってはおりますが、いかんせんふ化場は水を使いますので、水源の近くにそれなりの広さの土地を確保しなければなりません。こういう状態なものですからなかなか、その場所を決めるのがまず第一段階だと思うんですが、そちらのほうを先行というわけにもなかなかいかないところがありまして、今おっしゃられましたように27年度を待たないで、条件さえ整えばできるだけ早目にしたいと考えております。

○委員長（鈴木春光君） 星委員。

○星 喜美男委員 わかりました。このような状況ですから、浸水域等の用地の取得なんかはむしろ前より条件的にやりやすくなっている場合もあると思いますので、ぜひ1年でも早くできるように努めていただきたいと思います。

○委員長（鈴木春光君） 他に。阿部委員。

○阿部 建委員 農林水産業費、これは非常に重要な、本町にとっての基幹産業であります。その中で、大体ざっと見て五、六点質問いたしたいと思います。

まず85ページの委託料、ひころの里指定管理委託料670万円、この経営内容といいますか運営内容といいますか、災害によっての影響があったのかなかったのか。災害前と同じような内容で予算化されているわけですけれども、その運営内容についてお伺いしたいと思います。

2点目、86ページ、19節負担金補助及び交付金、前者も質問いたしているようすけれども、被災農家経営再開というんですか、これは浸水農地の問題だと思いますが、南三陸町全体的には大体何ヘクタールぐらい浸水になったのか、塩害を受けているのか。その中で、今後どのようにこの農地を再生させようとしているのか。気仙沼市本吉町あたりではもう全部契約がなされて、塩害作業が始まっております。田んぼを買うぐらいの値段で、随分予算を見ているもんだなと思うほど予算化されていますよ。何か先ほどの答弁を聞いてもわけがわからない、さっぱり。歯切れのいい、皆さんが納得できる説明をしてください。志津川地区、歌津地区で何ヘクタールをまず払うのか。それをどのように、いつの時期に、どのような予算でこれを再生させようとしているのか。それらの説明を願いたい。

それから、89ページの13節、素材生産代行委託に関連いたしまして、この内容につきましても一体どこをどのようにしようとしているのか。本当はこういうのは図面でも何でもちょっと出して、説明する必要があるんですよ。全然わけがわからない。

それから、先般東北緑化よりいただいた山林の伐採事業が行われておるわけですが、それが順調に進んでいるのかどうか。私は期間内に終了しますかということをお伺いしたわけですが、どの程度の進捗状況であるのか、年度内に終わるのか終わらないのか。

それから4番、19節、山の幸総合振興対策事業補助金、これはキノコとかと言っているんですけれども、これらはもう一回詳しく内容を説明していただきたい。

それから92ページ、15節、工事請負費で200万円、石浜だと。これは返還するということですが、余り返還なんていうことは聞いたこともないし、結構なことでもないようで、どのような内容のもとに返還する必要が出たのか。

以上5点について、まずもってお伺いいたします。

○委員長（鈴木春光君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（高橋一清君） 大変失礼いたしました。詳しくということで、私のほうで4点目までご説明をさせていただきたいと思っております。

まずひころの里の指定管理の状況並びに24年度の見通しなどということでのお尋ねと思っております。ご案内のとおり、被災したことによりまして従来のひころの里へのお客さんの流れというのは、もともとおいでになっていた方々とはやはり層が変わってきているようでございます。一般のお客さんがひころの里の施設を見学したいとして来るお客さんから、町内にボランティアでおいでになったお客さんで、その足で入谷地区などで例えば農家の支援とか、あるいは体験活動みたいな形でおいでになっている学生さんなどの利用がふえているようでございます。

利用の実績、例えば予算的にそれがどのように反映しているかの状況ですけれども、まだ3月までの実績報告がまとまっていないんですが、大体様子をうかがっている中では、何とかかかんとか帳尻を合わせて今のところやっていますというようなお話でしたので、とりあえず当初予算におきましては例年どおりの予算計上をさせていただきましたが、今後の状況などさらに詳しく情報を確認させていただきたいと思っております。

それから、被災農家経営再開支援事業交付金につきまして、詳しくということでもございました。委員お尋ねのとおり、これは予算的にも本年度の最も大きな予算となっておりますこと、それから気仙沼市においてはいち早くこの事業に着手したということ、まさにそのとおりでもございまして、24年度から南三陸町では着手させていただきます。海、水産においても瓦れきの回収事業がございましたけれども、農地の大きな瓦れきはもうほとんど撤去されておりますので、ごみ収集とかあるいは石ころが入ったやつを除去したり、営農に向けて農地の保全活動を行うわけですけれども、もう一方では被災した農家の生活支援といえますか、所得確保を目的にしている事業でございます。農地の保全と農家の生活保障という2つの面を持った事業でございます。

事業の進め方といたしましては、この事業の実施組合組織を立ち上げまして、その中で被災農家を雇用のような形になりますけれども実際は雇用ではなくて、分配金みたいな形で交付するわけですけれども、その組合の中でルール決めをして、交付単価などを決定いたします。ということで、まだ組合を立ち上げておりませんので、1日幾らの単価にということまではまだ申し上げることはできませんけれども、気仙沼市のほうでは1日1万円の単価で働いていただいたようでございます。それらも参考にしながら単価は設定されるのかなと思います。

それで、この予算の対象面積などのご質問がございました。一応全町を対象面積として予算を確保しておりまして、440ヘクタール掛ける1反歩当たり3万5,000円という単価で算定した予算が1億5,400万円の本年度の予算計上とさせていただいたところでございます。

いつの時期からということもございましたが、これにつきましては既に気仙沼振興事務所、それから農業改良復旧センター、農協さん、そういったところとこの事業の進め方につきまして今早速検討に入っているところでございます。議会が終了し次第、その会議を開くことになっておりましたので、その中でなるべく早期に着手できるような検討をさせていただきたいと思っております。

それから、3番目の素材生産代行委託事業についてのご質問でございます。これは、今年度森林整備計画の中で既に対象地につきましては計画立てされておまして、志津川地区につき

ましては2.99ヘクタールの収入間伐事業を計画してございます。歌津地区につきましては、ほぼ1ヘクタールの事業を計画させていただいてございます。いずれも補助事業を活用いたしまして実施する計画予算とさせていただきます。

図面での説明があればというお話がございましたが、申しわけありませんが持ち合わせてございませんので、もし可能であれば委員のほうに後ほどお示しさせていただきます。わかりました。これにつきましては資料のほうを検討させていただきたいと思います。

それから、東北緑化の伐採事業でございますが、前々議会におきまして議員からご心配いただきまして、再度森林組合のほうに確認いたしましたところ、かなり事業的に無理のある厳しい計画で立てていたということがわかりましたものですから、大変申しわけございませんでしたが、そのときは何とか年度内にとというようなことで回答させていただいたところでございますけれども、そういった実態から改めまして、3月補正予算の中で24年度事業として繰り越しをさせていただいておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それから、山の幸事業につきましてご説明をさせていただきます。これにつきましては、町内のシイタケ栽培を行っている農家の方々が被災されまして、施設を流失いたしました。2社ございまして、その方々の施設の再整備に係る補助事業ということで計画させていただきました。県費が3分の1、町費が6分の1という内容でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（鈴木春光君） 建設課長。

○建設課長（西城 彰君） 石浜湾漁港の返還金でございますけれども、まず今回津波を受けて、その処理について水産庁のほうと協議を進めてまいりました。その結果、こういう天災など不可抗力によったものについては損害金という扱いになるということで、この損害金に対して国の補助金も交付されるということでございます。それで、これにつきましては5,775万円を契約をいたしまして、それに対して前払い金を2,310万円支払ってございます。今回、その損害金、出来高精算になるわけですけれども、それを算定した結果2,131万7,100円という金額になります。これに対して、100分の1は請負者が負担しなければならないという規定がございまして、実質的な損害金が2,736万450円ということになりまして、これに対する国と県の補助率が、県費として来るんですけれども65%ございまして、1,347万8,000円でございます。それで、既に前払い金で受領していた金額が1,501万5,000円でございますから、今回余計に補助金をもらっているということで、153万7,000円を返還するというものでございます。

○委員長（鈴木春光君） 阿部委員。

○阿部 建委員 いろいろ説明を受けたわけですが、最初のひころの里の指定管理、恐ら

くボランティアなどの方々の利用があるんだろうなど、そういうことも考えながら質問しました。問題は客数とかなんですよ。内容。だれが来てもいいんです。一体どの程度の内容になっているのか。売り上げですよ。数字を示さないでただボランティアが来たとかと言ってもだめですよ。これは後で出してください、経営内容。

それから、2番目の被災農地、この関係も説明する方はわかって説明をいたしているんだと思いますけれども、聞いているほうからみればなかなか納得しがたいようなものなんですね。今、一日も早く農地を再生しようと気仙沼市あたりは始まっている。気仙沼市より南三陸町の地域のほうが、農地は非常に傷んでおります。そのような中で、今課長が説明したように、破片とかいろいろなものがあつたり掘れたり、そういうひどい内容ですから、農家の人たちに1日1万円ずつですか、分配金みたいな形で働いてもらって、農家所得を何とか確保してやるんだと。440ヘクタールということですね。今その内容ですけれども、かなり傷んでいるんですね、田んぼが。どのような形で再生するのか。基盤整備などもやっているんですよ、本吉あたりでは。それらもやるのか。それから山あり谷ありになっている。歌津の白松、田ノ浦もそう、港などは海になってしまっている。それらをどのように再生しようとするのか。再生できるのかできないのか。3万5,000円では何もできませんよ。その辺、もう一回答弁してください。

それから3番目、素材の関係。大体私の指摘は当たるんですから。私は八卦師ではありませんが、想定は大体当たるんです。そういうことで、今できないのはしようがないですけれども、3月補正でということ。ただ、年度で補助が決まっているんですから、森林組合の補助が。何ヘクタール分として年度で区切られている。だから年度を超えていいものかどうか。そこら辺がいかがになっているか。終わらないものはしようがないから。

あとはキノコ、2社。名前はいいですけれども、どの地域の、会社、法人ですか。約1,000万円補助するんですからね、相当の規模なんでしょう。この2社でどの程度の収入がなされていたのか、シイタケで。名前はいいですけれども、どの地区で、1社500万円ずつキノコで収入を出すというと大変ですよ。だから相当な規模でやっているんでしょう。何アールぐらいのハウスなんですか、ハウス規模。

それから石浜漁港。津波前に契約していたものが震災で計画どおりに進まなくなったという内容であれば、これはどうにもならないですね。津波は私は予想したんだけどだれも予想しないから、そういうふうになったんでしょう。

それから、松くい虫。これは随分個人の山も多く松くい虫に侵されております。私の地域な

どでは、10本のうち7本ぐらいやられている。10本ではありませんよ、100本ぐらいあるんですから、率で言ってね。それが100年以上の松ですから、こんな太い松が松くい虫にやられています。個人の山林がそのように松くい虫の被害を受けた場合、どのような行動を起こせばいいのか。その辺はどうなんですか。黙って枯れた松を眺めていていいのか、あるいはどこに話せばいいのか。黙っていても町で来て見てくれるものなのかどうか。その辺が個人はわかりませんので、広報なりなんなりで知らせていただければいいなと思います。再度の質問にご答弁願います。

○委員長（鈴木春光君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（高橋一清君） まず、ひころの里の売り上げの数字ということでございましたが、まだ運営している側の団体のほうでの取りまとめ、年度末で実績を出していただくことになっておりまして、5月までの報告ということになっておりますので、その時期に出ましたらお知らせできるかと思えます。

それから基盤整備の関係、あるいは瓦れきの片づけ事業の内容について、大きく壊れたところなどの基盤整備なども含めてやるのかというご質問でしたが、それは行いませんで、農地の大きく壊れたところにつきましては災害復旧事業で再整備、もとの形に戻すところまでの工事を行う計画になってございまして、ではその場所のそういった復旧活動といいますか瓦れきの片づけなんかはどうするんだというようなことになるかもしれませんが、そういった人間の手で不可能なところにつきましては今回のこの事業の中では行わない計画です。

なお、今回の片づけ方をする440ヘクタールの事業は、一応枠取りとしてすべての農地面積で国のほうに申請しておりますけれども、この後それぞれ集落のほうから実際にその後営農活動をするのかどうかということの意思確認なども行いまして、その後営農活動はしないという農地につきましてはこれから除かれていくということになりますので、最大限で予算を計上させていただいているというふうにご理解をお願いしたいと思います。農地の復旧は復旧事業、県営事業のほうで行うと基本的にご理解いただければありがたいと思います。

それから、キノコの事業主でございますが、法人でございまして、従前、南三陸町の中でキノコ栽培をやっております菌床シイタケ、原木ではなくてハウスの中で菌床でのシイタケ栽培を行っている事業主でございます。志津川の小森地区、大船地区で行ってございました事業主2社でございます。規模につきましてはそれぞれなんですけど、大きいほうの事業主の方は被災前は4棟ほど大きなハウスを建てて行っております。以前産業建設常任委員さん方での視察などで見ていただいたところでございますが、ただ被災しましたので1からの、もう一度場所

を移しての建設なものですから、初めからもとあった規模までは大きくはできないかと思いますが、なるべく復旧できるように支援させていただきたいと考えているところでございます。

松くい虫の個人の山林につきましては、実のところすべては行き届いてございませんで、道路に面して倒れて危険性があるとか、他の一般の方々へのご迷惑になりそうなところを優先に実施しているところでございます。あとは個別にお申し出いただければ、町のほうでどのように予算の中で対応できるかなどを検討させていただきながら、進めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（鈴木春光君） 阿部委員。

○阿部 建委員 石浜漁港については、答弁はよろしいです。

ただいまの説明によりますと、ひころの里関係は後日ということで、運営なさっている方にご迷惑をかけても大変になると思うし、また町のほうにもご迷惑をかけては困るというようなことで、よくその辺は後日調べて報告願えれば幸いと思っております。

それから、被災農地の関係ですけれども、ひどいところは災害復旧でやるということで、除塩は別にやるということですが、あと田んぼにできないような場所もあるのではないかなと思うんですよ。港とか田ノ浦とか、私が見た中では戸倉あたりもひどいところがあると思うんですけれども、すべてが再生、復元できるのか、その辺は現段階でどのような把握をしているのか、考え方をしているのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（鈴木春光君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（高橋一清君） 被害度の大きいところをご心配いただいておりますけれども、町としては県営事業でできる限りもとどおりの復旧をお願いしようということになっておりますが、先ほども申し上げましたとおり、いずれその後の営農活動が前提になるということもありまして、地域あるいはその持ち主の農家の方などとも話し合いながら、その実施の度合いみたいところは決まってくるのではないかと考えております。いずれにしても県営の事業ということなものですから、町としての約束ができるものにはちょっとなっていないということで、ご了承をお願いいたします。

○委員長（鈴木春光君） 次に、高橋委員。

○高橋兼次委員 92ページの19節、漁業近代化資金の利子補給金ということで、先ほど77件の対象という報告でありましたが、現在のこの利子補給の中身はどうなっているのか。例えばパーセント、何ぼぐらいでやっているのか。その中身です。

それから、すぐその下の、先ほども出ましたが水産業振興対策事業補助金、アワビの稚貝の

購入の際の補助金ということでございますが、先ほど課長がおっしゃるとおり大変ですね、確保するには。ただ、我々常任委員会でも北海道熊石町に行ってまいりました。そしていろいろと話を聞きました。大変なことは大変なだけけれども、必ずしもよこさないとか、あるいはこの海に合わないとかというような話でもなかったような気がしました。また、そのほかにも日本海側など何点かあるようでございますが、その種苗センターの打診というか取り次ぎはしたのかどうか。

その2点をお願いします。

○委員長（鈴木春光君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） 漁業近代化資金の関係でございますが、何号資金といういろいろな資金の種類がございまして、それを借りるための利率とかもそれぞれ違いますし、それを借りるときの時期によっても金利が違う状態でございます。ただし、いずれにしても今町のほうでその近代化資金の利子補給に関しましては、利子補給の利率は1.0%以内で利子補給しますよと。ですから、例えば借りたときの金利が1.9%だとしますと、県だとか漁協でもやっていますので、県と漁協が例えば0.6%ずつだとしますと、残りの分は町は1.0%のうちの0.7%だけを補給するという内容でございます。

それで、実は今回まだ情報が錯綜している段階でございますけれども、特に船に関しましては震災でかなり廃船状態になってしまった方々が漁船保険でもって繰り上げ償還するケースが結構多いものですから、最終的には今現在77件ということで予算計上させていただきましたけれども、実際もう少し減るのではないかと私のほうでは見ております。

それから、2点目のアワビの稚貝の関係でございますが、北海道のほうには確かにあるということは漁協のほうでもわかっているようですが、言葉は悪いですけどもはっきり言いますと、同じ時期に卵を出して、そして出てきた稚貝なんでしょうけれども、いいものは今までの取引先のほうに優先的にやるのが通常ですから、これまで取引のないところで、何ぼか恐らく余っているんでしょうけれども、こちら側から買いたいと言ったとすれば売らないわけではないでしょうけれども、表現は悪いですがこつくれたものを買ってくると、いわゆる成長の悪いものを買ってくると、その貝そのものも大きくなるのになかなか成長しがたいでしょうし、その子孫というのもまたそういう状態になっていくと、かえってまずいでしょうから、そっちにあるというのはいろいろな方面から聞いたんですけども、売ってくださいと、そこまでの話はしていなかったそうです。

それから、日本海側の秋田とか山形のほうの種苗生産施設のほうには打診はしたそうですけ

れども、そちらのほうでは去年の段階ではこちらのほうに分けるほど多くはつくっていないということで、それで断念したそうです。

ではどうするのかと言われても、今はこれといった打つ手がないのが実態でございます。

○委員長（鈴木春光君） 高橋委員。

○高橋兼次委員 最初の近代化資金の利子補給でございますが、当面この何年かは補助事業の中でいろいろな制度を受けてやっているから、何とかこれはやっていけるのかなとは思っているんですが、やはり復興までは結構長い年月がかかると思うんですが、だんだんに補助制度が減っていくと近代化資金に資金をシフトしていくという傾向になろうかと思えます。それで、補助制度の枠を見ながら、近代化資金を利用する方が多くなってきたようなところを見計らって町の分の補給をさらにかさ上げしていくと、そして支援していくというようなことで、これから注意して推移を見ていただきたいということでもあります。

それで、アワビのことに關しては、こつくれたものを入れればいいものがないのだから、これはわかるとおりなんですけれども、ただ、南三陸町で揚がるアワビはこれまでの推移を見ていると宮城県で一番ですから、この一番を絶やささないような工夫をすべきだと。日本海側、恐らく象潟のことを言っているのかなと思っはいるんだけど、ここも大した量はつくっていません。我が町でもアワビの稚貝とかそういうものをつくるには大変経費もかかって、余り効果は出てこないのやめようかということで、既にそういう部門のほうは撤退しているわけだから、どこでも苦しいことは苦しいですよ。しかし、これを1年でも休むと、あるいはこうして足踏み状態でどこからもとることができなくて、ことしも休む、来年もできないというようなことが続いていくと、伝統的といっても過言ではないと思うけれども、このアワビが途絶えていくんですよ。それで、天然採種を待つという最悪な状態になった場合に、果たしてここまで歩んできたアワビの経緯というのはどうなっていくのかなと。ですから、漁業者が一番いいのはアワビとウニの開口でやるのが一番いいですよ、本当は。経費がかからなくて。さおとガラスがあればいいんだから。これが本当が一番いいですよ。しかし現状はそうはいかないもので、いろいろなところでいろいろな情報を集めて、そして何としてもこれぐらいだったら入れてもいいかなというようなものを集めて、やはり入れていくべきであろうと思うんです。どこでも大変は大変なんですけれども、前に水産公社がやっていた谷川の種苗センターが塩竈かどこかに移転するという話も聞いたんですけども、その情報は入っていませんか。移転して再開するというような話を聞いたんですけども。

○委員長（鈴木春光君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） まず近代化資金の関係でございますけれども、委員がおっしゃるようにこれからいろいろな変化が出てくる可能性がございます。それで、先ほど私が1つの例として、使えなくなった漁船に関しては漁船保険等で繰り上げ償還する方が結構おられるようだというお話をしましたが、そのほかに廃船となったものでなくても、震災で大きく被害を受けた関係で、近代化資金に関しては新たなものに借りかえて、そして18年間無利子化にするという制度ができたようですので、借りかえられた方に関してはこれが無利子化になると思います。ただ、先ほども申し上げましたように近代化資金は7つの種類があるものですから、すべてが対象になるかどうかというのはなかなか難しいところでして、それは今現在そういう手続をされている方がいるということは県漁連のほうから聞いております。ですから、かなり変わってくるかと思えます。

それから、2点目の宮城県内でアワビの稚貝を生産しておりました宮城県水産公社の施設ですけれども、旧牡鹿町の谷川にあった施設は壊滅いたしましたので、そこを再建するのではなくて別な場所でやるという方針だったそうです。ですから、実は水面下であります漁協のほうを通じまして、漁協だけではなくてこちらのほうでも、町長もそういうあれしたのですが、できるならば南三陸町のほうで再開してくれないかという意見を主張したんですけれども、県がやる施設でして、いろいろな条件提示をされまして、こちらではなくて、今委員がおっしゃったようなそちらのほうに新たに構築するという方針のようだということは県のほうから聞いております。

○委員長（鈴木春光君） 高橋委員。

○高橋兼次委員 その見通しというか、計画などはまだはっきりわからないんですかね。そこが早く再開して、そこでとれば本当は一番いいことなんだけれども。

○委員長（鈴木春光君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） 実はその件に関しては私よりもお偉方のほうがもう少し情報を持っているようなんですが、実は具体的には以前やっていたほどの規模ではなくて、もう少し規模を小さくしてやるということで、できれば今年度の分から、全部の需要にこたえられるかどうかかわからないですけれども、やり始めるような情報でございます。ですから、少しは期待できるのかなと思っております。

○委員長（鈴木春光君） 高橋委員。

○高橋兼次委員 そこが少しでもいいから生まれれば明るい兆しが出てきたのかなと思うんですが、ただこれまでもいろいろ研究されてきたんだろうと思うんだけど、やはり宮城県産は

成長が鈍いというようなことで、担当していたときはやはり福島、今悲惨な目に遭っているんだけど、あそこから購入した量が多いわけなんだけれども、これを機に宮城県でもさらに研究に研究を重ねて、福島以上の成長のいいものをつくっていただければいいと思っているわけです。いずれにしてもとにかく早く入れなければ、やはり収穫が先延ばしになるわけですので、そこはひとつ課長の手腕で、ぜひ早くいい結果が出るような方向で持っていけるよう、お願いしたいと思います。以上です。

○委員長（鈴木春光君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木春光君） お諮りいたします。4時を報ぜんとしておりますので、本日は議事の関係上これにて閉会することとし、19日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木春光君） 異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上これにて閉会することとし、19日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって閉会といたします。

ご苦労さまでした。

午後3時53分 閉会